

第12日目(3月13日)

議長(松原良道君) 散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。なお、宮田俊之君、通院のため欠席、井上大和病院事務長、公務のため4時から早退の届が出ておりますのでこれを許します。

(午後1時00分)

議長 本日の日程は一般会計予算審議といたします。

第79号議案 平成18年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

議長 次に財政課長が予算の概要説明を行います。

財政課長 (予算の概要説明を行う。)

議長 審議の方法についてお諮りいたします。

最初に歳入全般の審議を行い、その後歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

議長 歳入に対する説明を求めます。

税務課長 (説明を行う。)

財政課長 (説明を行う。)

議長 歳入に対する質疑を行います。

質疑の際はページ数を言ってから発言をお願いいたします。また会議規則第56条の規定により質疑の回数は、本会議においては同一議員につき同一議題について3回を超えることができないことになっております。また運用内規第33条の規定により、質疑の方法は数項目にわたる場合であっても一問一答とせず、全部一括して述べるものとするようになっておりますのでご注意をお願いします。なお一般会計予算については歳入および各款ごとに質疑を行いますのでその都度発言が3回までできます。

寺口友彦君 先ほどは大変なフライングをいたしまして申し訳ございませんでした。また、これかと思いましたがこれもご容赦願います。

56ページの市債に関連してでございます。当初予算で24億4,620万円ということでございますけれども、確か12月の定例会で起債制限比率は広域を含めると15.3パーセントぐらいになるというような説明がございました。当初予算においてこの市債を含めると、起債制限比率が16パーセントを超えるのではないかと考えているんですけれどもその辺の事情の説明をお願いしたいと思います。

それからもう1点は、プライマリーバランスというものを考えた場合については当初予算は数値がどのくらいになるのか。その数値は財政健全化計画に基づいた数値で考えた場合に

については計画どおりであるという数値であるのか。この2点についてお伺いします。

財政課長 起債制限比率につきましては決算統計上出てくる数字でございます、予算上ではなかなかはじけません。5月末で会計閉鎖になりましてその後決算しますので、正式な数字はその後出たらまたすぐご報告したいと思います。ちょっとご容赦いただきたいと思ひます。

それから健全化計画に対しての数値でございますが、計画に載っていますのは5項目にそれぞれ目標数字を上げて記載してあります。あれは5年間のうちの削減額ということでございまして、これを5年で割って1年間ごとの数字を出せばということですが。一応、人件費の抑制ということで24億円計上してありますが、5年間の5分の1にしますと4億8,000万円ほどでございます。先ほど私が申し上げましたように人件費につきましては3億2,400万円ほどの減額ということで目標額には至っていません。

それから内部経費の削減ということで、これも7億円計上してありまして、これを5で割りますと1億4,000万円ほどでございますが、実質的には7,860万円ですか、半分強のところでございます。

それから、投資的経費の抑制につきましては11億円を5年で割って2億2,000万円でございますが、2億3,000万円ほど減額を本年度しましたので、これはなんとかいったかなと思ひています。

それから行政水準の明確化ということで16億円計上してありまして、これを5年間で割りますと3億2,000万円でございます。これにつきましては7,700万円ほどの数字でございまして、目標額に到底及ばなかったと。

特別会計の繰出し金ということで5億円でございます。5年で割りますと1億円ですが、ここが2億8,100万円ほど減額になっております。

それから歳入の確保で6億円ということで、これを5年で割りますと1億2,000万円なんです。ですが主に滞納の解消というようなことでそちらにかなり努力をしたいということで、6,100万円ほど 先ほど申し上げました学校安全会の保護者負担金等も若干ありますが、主に滞納繰越金の解消ということで6,100万円。

合わせますとトータルでございますが、健全化計画では累計してみますと69億円になりますが、これを5年で割りますと13億8,000万円ほどになります。今ほど申し上げた本年度の予算の中でどれだけそれが反映されたかということになりますと、10億6,000万円ほどで、率にしますと76パーセントぐらいでございます。

今ほど申し上げました比較は、たとえば内部経費の削減とあるいは行政水準の明確化というのがきちんと線で分けられないいろいろの項目がございまして、一応何らかのどこかに分けるというようなことで私の方で精査をさせていただいた数字でございます。塩沢町とそれから広域連合の予算のこの取り込み等がありまして、きちんと数字というのがちょっと出せませんでしたのでそういうことでひとつご理解をいただきたいと思ひます。

寺口友彦君 確かに起債制限比率というのは実際に使った額がはっきりしなければ出な

いものでありますけれども、やはり当市にあっては財政健全化計画を立ててそれに基づいて財政運営をせざるを得ないという厳しい状況でありますので、特に起債制限比率についてはデリケートに対応していかなければならないだろうと思って聞いたわけでございます。

世の流れからいいますと自治体の債権についても格付けが行われて、実際に自治体が起債を行なおうとした場合についても、なかなか市中の方でそれを引き受け手がなくなるというような動きになりつつあるということを考えておりますので、5年後になってミニ公募債とかたちで、市民の皆様から応援をしていただきたいと思ったときに、そのような格付けがなされてなかなか起債ができないということにならないような状況にするためにも、やはり常に予算の段階であっても起債制限比率というものをデリケートに対応していかざるを得ないのではないかと。そういう思いで聞いたわけでございますけれども、市長については今年度当初予算についてはその辺の手当ては万全にしてあるというお考えでしょうか。

市長 今ほど後段で申し上げましたように、総トータルを5年で平均して割ったという部分では目標数値にまだ達していないわけでありまして、したがって、起債制限比率が上がっていいなんてことはまったく考えていませんけれども、合併特例債の利用等それぞれの部分もありまして、万全とは申し上げられません。万全というのは結局下げていかなければならないことでもありますから。そういうことにはなりませんが、トータルとしては5年の中できちんと対応していくということをご理解いただきたいと思います。今年18年度予算が万全とは申し上げられない状態です。

笹木信治君 2点ほどお伺いします。始めのページで、市税と交付税についてちょっとお聞きします。対比では塩沢町の前期分が入っていないというか、対比が見にくくてしょうがないんですけれども。合併前の両市、町を比べると市税が0.3パーセントの増だと、そういうことであります。これはご承知のように税制改正があったわけで、景気が良くなって市税が上がってきたというものじゃないと思うんです。定率減税の削減や老年者控除の廃止、あるいは配偶者控除の廃止というようなことがあって9パーセント、0.9パーセント。この部分は増額と、市民からするとそれは増税になるわけですが、ここに合わせてこの税源移譲というのがあるわけですが、税源移譲の所得贈与税分というのはこの中に入っているわけでしょうか。2億3,000万円というのはこの市税の中の、いわゆる増税分の中に入っているのか、そこをお聞かせ願います。

それから交付税。これがトータルで2億5,000万円減っているということですか。交付税で7,000万円、臨時財政対策債8,000万円ということですが。確かに三位一体で減らす、減らすとは言っていますが、当初の話からすれば合併した市町村については、10年間は安堵すると、補償するという話があったわけですが。これは合併の最大のメリットとして我々も市民の皆さんも頭にあったわけですが、これは2億5,000万円も減っているということはどういうことなのか。たとえば財政基準需要額ですか基準財政需要額、あれの関係でこういうふうになってくるのでしょうか。それとも政府は約束を破って合併した市町村であっても容赦なく削っていくということでしょうか。そこらへんをひとつお聞かせ

願いたいと思います。

税務課長 お答えします。ただ、ちょっとご質問の主旨を取り違えておりましたらもう1回お願いしたいいんでございますが。

所得贈与税の関係でございますが、いわゆる市税との関係は一応ございませんであくまでも国税たる所得税の一部が、市町村に譲与されるとこういう性質のものと理解しておりますのでよろしく申し上げます。

財政課長 ちょっと税務課長のお答えに補足させていただきます。22～23ページ、所得贈与税でございますが。これは三位一体改革で補填をする額でございますが、これが税源移譲に19年度からなります。今まで税源移譲ということでやっていたんですが法律整備がなかなか間に合わないということで国がいったん所得税で納入したのを人口規模、人口1人当たりいくらというようなことで市町村に配分して、税源移譲ではありませんが譲与というようなことでその代わりをしていたわけです。

したがって4億6,300万円ほどございますが、これが今度19年度から、市税の方へ入ってくるわけです。したがって今まで所得税で課税をしていたわけですので俗にいう低所得者の方にはかなり薄く、高所得者の方にはそれなりに課税をして所得税ができていたんです。ですが今度は所得税と市民税の税体系が違いますので、低所得者の方にその分、増税となるようなことは多分あると思います。これは19年度からになります。それが1点でございます。

それから交付税でございます。国が支援をするというようなことを約束しておきながら減るといことはどういうことだと思んですが。約束している多分また18年度の交付税が7月頃あるんですが、そういう中ではじいていくと国が言っていた約束した部分は確かに入っているんです。ですがそれ以上の通常の部分、消防費だとか道路だとかそういった他の費目がどんどん弾き出されて、結果的に減額になっているということにまた今年も多分なると思います。今までもそうでしたので。

したがって国が本当に約束を守らないのかといわれれば、言った分は何とかやっていますので守るのは守っているんです。とにかく国も大変ですので地方も汗をかけということで、基準財政需要額をどんどん落としてくるわけです。したがって交付額は少なくなってくるというような因果関係で減額になっている。

笹木信治君 わかりましたが。そうするとこの13億円の影響額というのは、もちろん補助金やなんかの削減も含めた額であるわけですが、交付税自体は基準財政需要額が当然合併したわけですから。首長も3人から1人になったわけだし、そういう点でのスケールメリットというのは当然出てくるわけです。そういうことから決定するというわけではないということですね。そうしますとなおさら何で削らなければならならんんだという思いがありますが、削られているということです。

今、国がこの税源移譲3兆円をやっているということですが、これもきちんと決められてこの部分で何パーセントの分は地方の分ですよ、というふうに明確に法律で決められたとい

うことはなくて、依然としてやっぱり国のさじ加減の上にあるということでしょうか。そこをもうひとつ。

財政課長 交付税につきましては先ほども申し上げましたように国は約束していますので、今おっしゃられたように特別職の三役はそれだけいなくなるということですが、交付税上はそれぞれごとにはじいて、合併しないことではじいて交付してもらっています。したがってそういうようなことでの割り落としは入っておりません。

したがって先ほども言いましたように国は約束しているところはちゃんとやっているのですが、外のところをどんどん弾き出しています。約束していないところをどんどん落としていますので、そういう部分ではどうしようもないなと思っているんですが。それから後段は何でしたか・・・(「税源移譲はきちんと決まったことなんではないでしょうか。今後とも」の声あり))

国も19年度からやると言っていますのでやりますが、今やっている所得贈与税のやり方でやるのではなくて地方税は地方税で市民税の方へ全部税率を移管してそのまま集めますが、その分が全部補填されるということではなくて、減った分はまた交付税で補填をするという言い方です。結局、譲与税が今4億6,000万円ですかありますが、この分をそっくり市民税で取れということではなくて、一定額で取りますがそこに差が出ますのでその差は交付税でみるという国の言い方です。ただ、交付税で見ると言っていながら今ほど言ったように、全般的な他のところで全部弾き出していますのであてにならないというのが状況です。

笠原喜一郎君 2点ほどお聞きをいたします。まず1点目は16ページからの市税についてお聞きをいたします。予算の歳入というのはもうルール分で来たりというようなことで、市単独でやれる部分というのはなかなか限られているわけですがけれども、この市税の七十何億の中で、これをどういうふうに収納率を上げていくかというのが一番のことなんです。財政健全化計画の中でも収納率を向上しますというふうに書いてあります。具体的にこの収納率ですね、昨年と比べてどういうふうに見積もっているのか。特に現年分と滞繰分も含めて、まず率がどういうふうになったのかということをお聞きいたします。

それから2点目ですけれども、55ページの雑入のところちょっと聞かせてもらいたいと思います。下から4行目に自校給食費の実費徴収金というのがあられるわけですが、教育費の方で見るとここでも賄い材料費ということで75万円ほど支出をされています。教育費の方ですね。その上の給食費の実費徴収2億何千万円、これは給食センターの部分でしているわけですし、支出の方でも2億何千万円しているわけですがけれども。塩沢の場合というのはこの歳入に入れられないわけですか。その辺をちょっと初めてですので。その2点をお願いいたします。

税務課長 それでは収納率についてお答えいたします。どうやって出したかというお尋ねの趣旨だと思うんですがけれども・・・(「いえ、昨年と比べて上がっているか下がっているかで結構です」の声あり)単純に言えば上がっているわけでございます。現年と滞納、それから個々の違いはありますけれども大雑把に申し上げますと、塩沢さんと南魚沼市を比べ

ましてどちらかという高い方に合わせた。こういうふうな組み立てになっております。

学校教育課長 55ページの自校給食費実費徴収金であります。19万6,000円の件だと思いますが、これは塩沢の分ではなくて、後山小学校の実費徴収金の額であります。それで塩沢の場合は自校方式ということで、給食会計につきましては自校の中でやりくりしていると、そういう内容でこの予算書の中には出てまいりません。それで歳出の方につきましても後山小学校の方の金額というふうな形でなっております。

笠原喜一郎君 まず最初に税務課長にお聞きをいたします。収納率については高い方に合わせたということですが、それはそれで良いことですが、ただ合わせたというだけでなく、じゃあどういうふうなことをしてそれにやはり収納率を上げるかというその部分をやはり聞かせていただかないと。今までみたいに電話でしました、あるいは臨戸徴収しました、というようなことだけではやはりなかなか収納率が上がらないと思う。ただ1パーセント上がっても7,000万円違うわけです。特に滞納繰越を合わせますと13億円ぐらい滞繰があるわけですので、その率を上げるということがやはり一番の税務行政かなというふうに思うわけですけれども。その高い方に合わせたというその実現する手段をお聞きをいたします。

それから給食費の方ですけれども。そうするととりあえずはやはり違えていくわけですか。塩沢と南魚沼市の場合は。元の六日町と大和町の場合は1回歳入に入れますし、それから賄い材料費として支払い支出をしているわけですけれども揃えなくて別にならば本来ならばすべて会計上に上げるというのが原則かと思えますけれども、その辺をもう1回お聞きいたします。

税務課長 失礼しました。表現をちょっと、高いのに合わせたという言い方をしてしまったんですけれど結果的に合ってしまったという感じであります。ここはお答えが難しくなるんですけれども、あまりはっきり言うと不適当な発言になるかもわからないし、といって闇夜の鳥では答えたことにならんということで苦しいんですが。

原則的に考えまして、まずは税という特性からみて強みはいわゆる1点強制徴収権があるわけです。もう1点弱みは、変な言い方ですけども資産のないもの、あるいは過去にあったけど今はないものに対しても貰わなければならないという2点であるわけです。ましてや担保は取れませんのでそういったいろいろなでこぼこはありますけれども、ただそういうことは前提にしながら考えますとやる職員の能力と手立てだろうということは申し上げていいわけです。申し上げていいなんて言うと私は税務課長ですから、そういう認識でいるというふうに捉えていただきたいんですけれども。

まず、取れなければそれだけの成績しか上がらないわけですからなんとしても取るんだと。単なるそれが口先やもちろん気力だけではなくて、現実的手段を肅々と執行する、いわゆる困難あるいは嫌な仕事であっても取り組むという姿勢にまず切り替わらなければならないということでございます。そんなこともやっていないのかと言われれば誠にお恥ずかしい次第ですが、それをまずやらせていただいて、きちんと対応するという事に尽きるかと思って

おります。以上であります。

学校教育課長 塩沢の場合は先ほど申し上げましたように、賄い材料費は歳入と歳出はイコールであります。それは今までもずっと塩沢の自校方式の場合は各学校の方で会計を持っていたと。それ以外に臨時とかそれから施設関係はもちろん一般会計でありますけれども、そういったかたちで学校単位でやってきましたので今回の18年度予算についてもそのようなかたちで取らせていただいております。

笠原喜一郎君 税務課長にお聞きをいたします。歳入の部分で市が関わられる部分というのは本当に限られているんです。交付税だとかあるいは県の支出金だとか国の支出金だとか、そういうのはルールによって決まってくるわけですから。あとはやはりこの70億円の市税をどれだけ納めていただくかというそこ1点しかないんです。

それで財政健全化計画の中で、目標額として6億円をこの5年間の間に歳入を増やしたい、と書いてあるわけです。その中に体制づくりを進めながら滞納整理に努めます、というふうにしきんと書いてあるわけです。ですから先ほど言ったように収納率を上げると、私はそれは本当にそうしていただきたいと思っています。ただ言葉だけでなく、こういうふうな態勢を組んで収納率を上げますというようなことがなければ、今までと同じような絵に描いた餅になりはしないかということですので。そのことをやはり十分に意に体して収納業務に頑張ってくださいと思っています。

若井達男君 3点ほどお伺いします。

まず最初の1点ですが、固定資産税についてです。18～19ページ。今、ここにこうして笠原議員からも指摘があったように、いかにして収納を上げるかがこの健全化計画のやはり近道であるというようなことだったわけです。この固定資産税の中に平成18年度からは国土調査の成果をもって徴収するという、旧六日町地区の城内、五十沢地域ですね。それが税対象に当然なってここに組み入れられていると思うわけですが、その金額影響というのはどんなものでしょうか。まずそれが1点。固定資産税はそれで終わります。

そしてあわせて24ページ、25ページの地方消費税です。消費税も値上げ云々ということをおっしゃっているわけですが、実際のところ消費税については平成15年の税制改革で、17年度から課税免税額が3,000万円から1,000万円に引き落とされる。そして15年度に所得が1,000万円以上の人は納税対象だと。課税対象業者であるというふうになっているわけです。これが南魚沼市としてどのくらいの課税業者が数としてあるか。またあわせて金額的にどのようになっているか。

確か消費税は国の消費税の4分の1が地方消費税だと。実際は4パーセントその4分の1は1パーセント、25パーセント。そのうちの4分の1ということで1パーセントが加算されて今の消費税が5パーセントという組み立てに多分なっていると思うのです。そうした時に免税点が3,000万円から1,000万円になったということになると、今までよく言われておった益税業者。そういった業者が1,000万円から3,000万円の間でそれなりの数がやはりあると思うわけです。それがこの地方譲与税の中にこういった形で表れてくるか、1

8年度のついて。それをひとつお聞かせください。

もう1点であります。ちょっと細かいことになりましたが、今、住宅ローン、長期の住宅ローンを使っている個人消費者については、国税の中から住宅ローン控除があります。しかしながらこれが今、三位一体改革で税源移譲が地方になされるということで、その分が所得税控除として減ってくると。減ってくる分を住民税で控除してやりますよというのが、これが平成18年度に新しく創設されたという種類だと思っております。

そういったものがやはりこの南魚沼市にとってどういった税体系の中に表れてくるか。これはかなりの皆さん、平成11年度から18年度のローンを受けている皆さんはその対象になるわけですので、その辺がどういった影響が現れてくるか。この3点についてお願いします。

税務課長　それでは3つございましたのでちょっと十分答えられない部分があるので、それはちょっとお許しいただきたいと思うんですけれども。まず旧六日町の五十沢・城内地区の国調の関係でございます。私どもの見積もりでは課税標準額で5億円ほどアップをしたというふうに捉えています。したがって金額的には約700万円ほどの増収ではないかと読み込んでおりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

2点目の消費税の関係です。実は税務署さんから、今回対象者が増えるものだから各市町村でも受け付けだけやって欲しいと。いわゆるお届けをわざわざ小千谷税務署まで行かなくていいようにしてくれというようなことがございました。私ども今回の確定申告からそれをやらせていただいておりますけれど、私が議会の始まる前まで現場にありましたときには、あまり件数なくてせいぜい数件、まあ二桁いかない件数でありました。

したがって従来どおり小千谷さんにどの程度行っているか。かなり行っていると思うんですけれども終わりませんとわかりませんので、このへんの数字についてはご容赦をいただきたいと思っております。

なお先ほどもちょっと出ましたが、住宅ローンの控除の関係を含めて今回、国会でやっているわけですが、また今回大変なボリュームの税制改正があるそうであります。地方税も変わってまいりまして、ただ直接金額的な問題よりも取り扱いの件数にしましたらかなりの件数になりますけれども、ご指摘のような制度があります。そうすると民税が減るんじゃないかということになるわけですが、その分については一応国は、先ほど議論のあった交付税でという言い方をしております。

そこらがございますけれども、ただ若井議員ご存知のように確かにこころとってはうまくないけれども何年かに一遍ぐらいこの住宅ローン減税の制度は変わっていますので、またかという気もしますけれども。ただ、期限そのものが5年から10年とか、それから一律かどうかという問題がありまして、制度としては大きな変更を欠く。今までの制度をそのまま使わせていくということでございます。ですので市税についての計算はちょっとまだこれからでございますけれども、一般の方についてのご迷惑は基本的には発生しないというふうに私ども理解しているところです。以上であります。

若井達男君　城内地区・五十沢地区を国調の成果でやったとしても700万円。このあ



と多分歳出の土木費の中でまた国調は出てきますからそのとき聞かせていただきますが。これなどひとつとっても税の公平さであれば、旧大和が国調が全部済んだ、旧塩沢が平地はだいたいほぼ済んだという中に、旧六日町について2地区がまだ残っているということになる。やはり700万円でなくてこれらがきちんといち早い取り組みをやったときには、今言われている5ヵ年計画の中に繰り入れられてくるというふうに考えておるわけです。これは質問答弁けっこうです。また歳出のときその点で聞かせていただきますが。

消費税についてですが、これは私どもも研修会等をやっております。それでこれが昨年1月1日から12月31日まで17年度の中の出入りであれば、これは案外見やすいわけですが、極端なことを言うと16年度がじゃあどうだったということは、来年度の申告時に申告対象になってくるわけですよ、3月31日までの。そういうときにこの3,000万円と1,000万円の間は広い範囲があるわけで、やはり課長が言われるように10件や15件そこそこではないと思うのです。

その辺をいかに市としても対応していくか、取り扱うかによってこれとてもきちんと税の公平さからみれば、納める正直者が馬鹿をみるのではなく、ちゃんとやはり納める人は納めていただかなくてはならないと。そういうことだと思いますが、その辺の取り組み等については何らかのお考えはありますか。これをお願いします。

税務課長 税務署さんの方のいろいろな打ち合せをしている中で、各々の営業者に税務署さんとしてみれば対象者に、ご案内していることを伺っているものですから、あえて市として特別な手配はいたしませんでした。けれどもおっしゃる趣旨を踏まえて、必要であれば私どももいわゆる納めていただく方が増えていくように、それなりのPRなりあるいはお願いをしていくスタンスでいきたいと考えております。

岩野 松君 先ほどから交付税の話がちょっと出ています。私もその交付税が、合併する時には10年間補償されるということをメリットとして聞いておりました。ではここではどういう制度であるのかなというのをちょっと見たんです。旧六日町と大和町で16年度で、地方交付税の額を計算しましたら63億8,000万円。そして17年度の塩沢町も入れると91億円。私の数字が間違っていればあれですけども。それでこの18年度は87億5,800万円ということで、16年度は大和と六日町だけですので、塩沢の分は私も調べられなかったものだから総額がいくらかというのはちょっと議論できませんけれど。

これを見たときに交付税の額が10年間補償の額に値しないのかなというふうに私は実は思っていたんですけども、小泉改革の三位一体改革が出てきて、その中では国庫支出金を減らすなり税源移譲で地方に移すとか、それから地方交付税の中身も見直すというのが出てきたわけでありまして。そうしたときにはそれがどういう関連で出てくるのかというのがちょっと見えないんです。先ほどの笹木議員の答弁では、言われていた部分については変わっていないんだということになりますけれども、そういうのはどういう形でどこに表れてくるのかというのが、ちょっとわかったら教えていただくとありがたいです。

あと細かいことでお聞きをいたします。17ページの市民税の問題ですが、均等割という

ものが税率3,000円と1,000円の方の人数が出ています。昨年の南魚沼市の数を見たときには3,000円の方が14,200人、ところが1,000円の方は4,500人出ているんですけども、決算結果で2,000人というふうに減ったのはどういう理由なのかということをお聞かせください。

それと29ページの使用料の問題です。公民館・婦人会館使用料という書き方していますが、これはどこの場所でということなのか。旧六日町の文化会館の部分の、公民館の使用料というのは多分市民だと払わないんですが、これは市民外からだとお金を取るというふうに考えるのか。そこら辺をちょっとお聞かせください。

それと45ページの、土地売払収入の説明の中に、今年は何を売ることなのかということのをちょっと私が聞きそびれたのか、どういふのを売却する予定なのかということも。

それと51ページの宝くじの交付金ですが、コミュニティー助成の宝くじに関してはそれぞれの行政区へのものだということでありましたが、その3行下にまた市町村振興宝くじ交付金というのがありますがその説明もお願いします。

それと先ほどから出ていますが徴収 要するに税金を払わない人への考え方。この前、市長が新潟日報に徳島県でしたかの方で非常に上げたというのを、私も読ませていただきました。やはり私も払えない人達の相談を何件か受けていたりして、生活そのものにもやっぱりいろいろあって払えなくなってくるんだな、ということも見えることがあります。そういう意味ではあの方の払えない人への依拠の仕方なんか、南魚沼市の職員も研究しながら見習いながらやって欲しいなという、これは希望ですがよろしくお願いします。

財政課長 それではご質問の第1点、交付税のことです。交付税は普通交付税と特別交付税に分かれておりまして、普通交付税も年度によっていろいろ取り扱いが変更されてきております。大きく変わったのは臨時財政対策債というようなことで、交付税をがたっと落としてその見返りとして、落とした分、起債を借りていいというようなことです。したがってただ単純にそういうことで比較しても、その数値というものは出てきません。

18年度につきましても臨時財政対策債を加味した増減になりますと、マイナス1.8ですので、だいたい臨時財政対策債の方でカバーはしてもらっているのかなという気がします。が、先ほど言いましたように南魚沼市は、塩沢町の生活保護関連の県の事務が市に移管される、その部分が交付税に入りますので当然増額になるわけです。その部分がなかなかはっきりこれだという数字が出ません。したがって年度間の比較だけすればそういうような状況ですので、本来そういうものを抜けばもっと交付税というのは来ねばならないというのが私どもの持論ですけども。実際にそうっていないというのは、どこかでまた他の費目で弾き出されて結果的に伸びていないというのが実情だと思います。

それから順番がちょっと逆になりましたが、ついでするので44～45ページの、土地売払収入の本年度の予定でございます。まず五日町の定高跡地用地。それから田中町の公共用地、ここは隣の方が前の道路改良に伴って代替地で一部を買い取りたいということで来ておるところでございます。それから法廷外の公共物、200万円ほど通年ベースということで

みております。それから苗場福祉会で、前年度1億5,000万円で売りましたが、一部まだ駐車場とする部分が残っておりまして、その部分を今年度売る予定になっております。

あとその他、財源がなかったということが本当のところですが、上町保育所のところを売りたいと。分譲している区画がまだ2区画が残っていたんですが、そこを売りたいというようなことで計上してあります。それから、大和で旧消防署の大和分署。あそこは今、普通財産になっておりますのでここも売却したいというようなことで、一応そうしたところをみております。それから6分区の教員住宅跡地等も今年度なんとか売りたいというようなことで、その辺の売却収入をみさせてもらいました。

先ほど言いましたように、昨年度からこれの販売促進に努めたところですが結果的にそう大きな成果は出ていませんけれども、引き続いて今年についても販売に努めていきたいということで計上させていただいております。

税務課長　それでは均等割りの件でございます。ちょっと私の手元に昨年塩沢さんと旧南魚沼市のあれは起債が違うのはわかりますけれども、おおまかな点でお答えします。今回の例でいけば、均等割の普通3,000円の方の数字は、もう自動的にと言っては何ですけども、計算で出てまいります。

昨年の均等割の違うのは、非課税であった生計同一妻の均等割を2分の1にするという規定で多分載っていたのではないかと。今年のは、均等割の妻は終わって全部3,000円になってしまったので、65歳以上の方の個人住民税のいわゆる課税がないというのが、実は今度はあるようになったと。それによって、ただ3年かけていわゆる3,000円にしますので、今年だけ1,000円と。来年19年度は2,000円というふうになっていまして、その関係で今回1,000円の方が出てきたとこういうご理解をお願いしたいんでございます。以上であります。

社会教育課長　29ページです。社会教育使用料85万円という中で説明欄に公民館・婦人会館使用料というふうになってございます。この公民館というのは旧大和、つまり公民館の本館のさわらびというホールの使用料というかたちでございます。それから婦人会館の使用料につきましては、市民会館と併設をされている六日町の婦人会館でございますが、市民会館でイベントをやってあそこのスペースがちょっと不足をした場合に、婦人会館の方を使用するという場合に使用料を取るという形の内容でございます。

企画情報課長　それでは51ページの新市町村振興宝くじ市町村交付金の内容でございます。これにつきましてはご承知のとおり新市町村の振興宝くじの収益金をもって新潟県の方から財団法人新潟県市町村振興協会というものがあるわけでございますけれども、そこに財源として交付されます。それに対しまして協会の方が配分表という基準を定めまして、各市町村に配付する。ということでこれはその年度年度の収益金によつての増減がございます。その金額によつて変わりますので一応そういった基準でございます。

岩野 松君　いろいろありがとうございました。じゃあ先ほどの均等割のことは、そうするとやっぱり高齢者の50万円の非課税だった分が課税者になる可能性が高い部分の減と

いうふうに考えていいわけですか。(「125万円の・・・」の声あり)はいわかりました。

そうすると今、交付金の話の中で税源移譲がいわゆる地方6団体はきちんとやられていないのに、責任と仕事だけはその地方の自治体に、ということをよく言われております。そういうことですけれども、税源移譲をするということの中身がちょっと分からないんですが。その地方交付税の算定の仕方がありますよね、国が集めた部分のいろいろな税金の何パーセントかを地方交付税に出すという。そのものを税源移譲するということですか。それとも全然違う今まで国庫支出金でしていた部分とか、そういうものを含めて全部するという意味なのか。そこをちょっと。変なことで質問して悪いのですがお願いします。

財政課長 税源移譲の件でございますが、地方譲与税で今まで国が所得税で取っていたものを、今度は市民税で地方に取らせるということでございます。それも先ほど言いましたように、この額を取っていてということではなく税率だけちょっと上げますが、その譲与税の全額がそこへ補填されていることではなく、一定率上がりますけれどそこにどうしても差が出ますので差が出るのは交付税とみる。トータル的にいえば市税が増えますが地方譲与税が下がる。下がるその差は交付税でみる。トータルすれば国は同じでないかと、こういう言い方なんですか、そこにきて全部人口も違ういろいろな規模も違いますので、自治体によっては差が出てくるということですね。

トータルでみれば確かに数字上では増えるものと減るものが同じではないかという理論ですが、減った分は交付税で見るからという言い方なんですけれども、先ほどから申し上げたように交付税がきちんと確保されていないと。毎年総額で、今年も5.9ですか、上がってきているわけですので。そうなってくると他の費目でどんどん落とされて、結果的にはそういう補填がきちんとなっていないという。またそういう言い方をしますと国が嘘を言っているということになります。国が約束している部分のところの算式はそういうことできちんとなっておりませんが、約束していない部分のところでもどんどん減らされていっているのが実情じゃないかなと思います。

普通の基準財政収入額は市税でも何でも75パーセントしかみないんですが、地方譲与税は100パーセント歳入でみて、交付税に反映させているというような言い方をしています。それはそこできちんと反映されたとしても他の費目のそういうところでなかなかうまく補填的なことが、歯止めがありませんのでどんどん減らされているという状況です。

市長 地方6団体でいつも申し上げております3兆円 3兆円というのは地方6団体で言ったのか国が言ったのかは別にいたしまして このいわゆる改革案につきましては今、課長がそれぞれ申し上げましたけれども、要はそれだけの分を今まで国が関与して出していたお金を関与しないで地方が貰えるようにしると、簡単に言えばそういうことです。

去年はそれが2兆4,000億円しかできなくて、6,000億円がまだ出し不足だった。したがって地方の方が非常に打撃を受けたということでもあります。これを今年は3兆円に下さい、してくださいということ言って、そこに今度は税源移譲とかいろいろの問題が出てきた。要は補助金というひも付き部分をとにかくなくしてそれを地方独自に使えるお金に

まわしてくれと、簡単に言えばそういうことです。

阿部久夫君　　どうもありがとうございます。3点ばかり質問させていただきます。

まず18ページの固定資産税のことについてと、それと20ページの入湯税について、それと23ページの地方道路譲与税についての3点をいたします。

最初に固定資産税でございます。固定資産税は18年度からは、この年は評価替えの年になるとなっています。そうした中で固定資産税の土地の問題ですが、バブルのときには非常にそれぞれ土地も、また働いている人も景気のいいときでございましたから、それなりのたしか土地を買っていた方もいました。それがだんだん不景気になり、今では土地としてのそういった価値がなかなか見られない場所も数多くあります。そうした中で「今後どうなるんだ」「俺らは年寄りになってなかなかもう払ってられないんだが」という声も聞かれます。こうした中で今回のこの説明を見ますと建物に対しては評価をするというふうになっていますが、この土地に対しての評価替えというものは一緒にするのか。それがまず1点。

それと入湯税でございます。入湯税ということになりますと観光客が来て、そしてお風呂に入ったりして楽しんでいただいでいくんだと、私はそう思っています。今年の豪雪などをみますとなかなかお客様からこの地方に来ていただけないと。ますますスキー場関係を見ましても、また夏場のグリーン観光見ましても、今のところこういうお客様がはたして本当にまた今までどおり多く来てくれるのかという心配がなされております。

そうしたなかでこの説明では10パーセントの見込みを見ていると。そうして多く見ていただくのは本当にはありがたいことです。そうして期待をするということはいいいんですが、そうした期待にはたして。私はその10パーセントの伸びをみているということを感じていますし、またそうしていただきたいというふうに思っています。そうしたことについてこれからの観光客や地域の皆さんの入湯税に対しての。再度それに対してはどのようにまた見ていられるか。また1点。

それと最後に地方道路譲与税です。先ほどから譲与税についての質問がありましたが、私も地域の道路、市道等を見ますと、除雪等でもって非常に道が傷んで穴があいたり、あっちこっち危ないところがあります。早く直さないと危険な箇所が相当見受けられるんですが。この予算を見ますと約1億円ぐらいになっていますが、はたしてこの道路に対しての維持管理がこれから上手くなされていくのか。また今後の道路譲与税に対しての見込みについてお願いいたします。

税務課長　　それでは2点お答えいたします。

1点目の土地の件でございます。おっしゃるとおり3年に一遍の評価替えでございます。ご存知のとおり現在は価格の変動が、上がるにせよ下がるにせよ全国的にばらつきがあって激しいものですから、当地域においても調整値の数値を使う必要がある場合もありますので、だいたい毎年極端な変動があれば調整をさせていただいております。

ただこの調整がくせものでありまして、場所によるんでしょうけれどもいわゆる今まで10万円上がったときに緩やかに上げてきたものだからまだ上げ足りない。したがって途中

の値段が下がったのに相変わらず調整値を用いて税金が上がるというような、当然苦情もでるわけです。けれどもそういった個々のばらつきはあるにしても、おおむね調整をしまっているということだけは申し上げていいと、こういうことでございます。

2点目、入湯税の件でございます。簡単にちょっと申し上げてしまいますと、昨年がだいたい2割減ぐらいで予算を組んだ経緯がございます、入湯税は。それで塩沢さんもだいたい同じぐらい落としているというふうに記憶しております。現在ざっと見て10パーセント戻したと、こういうのが私どもの大きなもくろみです。

それで実際は10パーセントをどこから見るかという、いわゆる15年、16年、17年、18年で見えていった場合に予測しづらいんです。15年、16年に比べて17年は当然落ちますが、17年に比べてアップしたからといってではこの数字いったいどこから拾うかということとなると、正直言って大変予測しづらいものですから。

とりあえず16年度をベースにして大雑把に10パーセントぐらい落ち込みが戻ったというのが今の数字で上げてございまして、したがって予算も10パーセントぐらい戻したという言い方になっております。誠に不確定な部分はありますけれどもこの程度が確実な線ではないかというのが私どもの大まかな計上理由でございます。以上であります。

財政課長　それでは地方道路譲与税でございます。これはご案内のようにガソリン税がいったん国に集められて、それを道路の延長とかあるいは面積によって按分されてきております。この譲与税全般でございますが今ほど申し上げましたように、市税と違ってこっちで課税する部分でなくて、国の方に一方的に吸い上げられてそれが交付されてくるというだけでして、今後の見込みはどうかということになりますとまったく予測がつかないというのが実態であります。

そうは言っても予算計上しなければなりませんので、経済動向とかいろいろなことをならみ合わせて予算計上しているところでございます。本年度のところは前年度約1.2パーセントの増、ほとんど前年と同額で組ませてもらっています。そういうことでまた年3回か4回に分けて交付になって来ますので、その辺の状況を見ながらまた増えるようであれば補正もさせていただかなければならないと思っています。

それから、あと道路の維持管理の方でございますが、これは支出の方にも絡みますのであれですし、建設課の方で担当になりますのでお願いしたいと思えます。

建設課長　道路の補修修繕ということでございますけれども、これは歳出の方で説明をさせていただきますが。18年度の予算でも1億500万円ぐらい道路の補修、橋梁の維持、道路の修繕等でもっておりますので、その範囲で十分、十分とは言えないかもわかりませんが、やっていきたいと考えております。その時点で足らなくなればまた相談をさせていただきます。

阿部久夫君　最後の道路事業では、その点になったらひとつまたよろしく願いいたします。

最初の固定資産税のことについて再度またお聞きいたします。今回の評価については土地

の方も、今後は評価の替えを見ながら検討していくと。そういうふうでよろしいのでございますね。はい、わかりました。終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

(午後2時55分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開し、歳入の質疑を続行いたします。

(午後3時15分)

関 昭夫君 2つお願いしたいと思います。

1つ目は市税に関してお願いをしたいと思います。私も確定申告をしまいいりました。農業所得、初めて収支の申告をさせてもらいました。非常に資料も何も揃えてない関係があって十分な申告、きちんとした申告はできなかった部分もあります。やはり大勢の方が来て非常に手間取ってもしました。

17年度は200万円を超えるということで、今度18年度になるとすべてが対象になるということだそうです。農協関係、農業者団体の方を聞くと、全国では対応がまちまちのところがあると。国税当局も市町村の考えにしたがって何がしかの対応も可能なようなことを漏らしているというような話をちょっと聞いたんですが。来年度に向かってその辺を。金額の基準をどこにするかは別として、従来どおりの標準的な考え方で簡易な方法での申告が可能になるような手立てを考えているのかどうなのか。農業者団体の方では、お願いもしているというようなことも聞いていますがその辺を1点お願いしたいと思います。

それからもう1点ですが、先ほど笠原議員が給食費のことでちょっと聞かれたんですが、私は歳出の方で聞こうかなと思っていたんですけれど。私もちょうど保護者なものですから給食費を払っている方の立場なんです。塩沢町では学校ごとに賄い材料を食数に合わせて計算をして支払っていると。最終的には調整の月がありまして端数までであるというような給食費を払っているわけです。当然先ほどの話、答弁にあったとおり賄い材料分ということでそういう部分が予算の中には何も出てこなかったということです。市のこの給食費の実費徴収金、2億2,667万5,000円というのは何を基準に徴収しているのかなという気がしましてその内容をお聞かせいただきたいと思います。

税務課長 お答えいたします。農業の収支でございますが、申告していただいてありがとうございました。で、非常に問題が従来あると思ってまいりました。おそらく6,000から7,000ぐらいの農家数があるわけでありまして、しかも今まで段階的に引き下げてまいりまして、300万円以上の方で数百件の農家の方が今まで収支に移行したことになっておりますが、来る方も受け付ける方もお互い難儀であります。

再三税務署さんとは、いわゆる私どもだけでなく新潟県中の市町村が交渉したわけです。けれども大もとである新潟税務署さんからも今まで一言もいわゆる甘い言葉は返ってまいりませんでした。言い方を変えれば、私どもは実際おじいちゃんおばあちゃんだけでやっている農家で収支なんかは無理だと、平たくいえばそういう言い方を失礼ながらするわけですが、国家公務員でしかも堅いところでまったく言質を与えませんでした。

ただ現実によその他府県、あるいは同じ新潟県でも若干そういうニュアンスを漏らした税務署さんがあることは伺ってありましたので、改めて年の明けの前に言いました。むこうは言質は与えませんでした、信頼できる方法であればやむを得んのではないかというニュアンスを私も受けとりましたので。今、議員おっしゃったようにいわゆるどこで切るかという問題はありますが、それぞれ上越さん、あるいは方面で違いますけれどもこの地域にあった形でできれば小千谷税務署管内が足並みを揃えれば一番いいんですが、足並みが揃わなくても当南魚沼市においてはおっしゃるような方向でやっていきたいという考え方でありますのでよろしくお願いいたします。

学校教育課長　ご質問の内容につきましては55ページの給食費実費徴収金2億2,600万円の件だと思います。これにつきましては大和学校給食センター、それから六日町学校給食センターそれぞれの実費徴収金でありまして、大和の方で約1,600人、六日町の方で約3,000人という児童生徒がおられるわけです。それらにつきましてはそれぞれの給食費。小学校ですと4,300円、中学校ですと5,000円ですがその金額を掛けた金額の実費徴収金であります。これがイコール賄い材料費になるわけですが、それにコシヒカリサークルがありますのでそれを足した形で支出の方は、賄い材料費として支出されている。そういうふうなかたちになっております。

関 昭夫君　農業所得の方の関係は、すでに収支で始められた方がまた元に戻す云々というつもりはありませんけれど、やはり今課長が言われたとおり、できないような方も実際あるわけですのでその辺をきちんと対応していただきたいと思っています。

給食費の関係はわかりましたので結構です。以上で終わります。

駒形正博君　市長さんに伺います。自らの報酬を15パーセントカット。そしてまた四役については10パーセント、職員からもご協力をいただいて5パーセントのカットをして財源は1億6,300万円ですか浮かした、ということで非常に苦渋の決断をしたなと評価する部分と、また一方で今はたしてそれをやるべきだったかなという疑問もございます。

というのは国では確かな景気の回復が実感できたということで、非常に厳しい財政計画を示しております。予算を示しております。私は公と民間は、やはり民間が不景気であえいでいるときに同じペースで財政健全化ですか、緊縮予算を組むべきではないのではないかと。むしろ不景気が回復するまで公はお金を出す努力をするべきではないかというふうに考えております。

そういうなかで国の中央では景気の回復が実感できても、地方は今までだいたい2年あるいは3年遅れて景気の回復が実感できるというような経過がございます。ですので国と歩調を合わせて一番厳しいときに、市自体も財政健全化で歳出を抑えていくというのは、この南魚沼市の景気の回復がさらに先送りされるのではないかと懸念を私は持っております。

そうした今ほど言いましたように1億6,300万円は、市長の報酬が高いあるいは職員の給料が高いか安いかは別にしまして、貰えると思ったお金が1億6,300万円貰えなくなるわけですから、どうしてもそこに消費を控えていくのではないかと。そうするとやはり先ほ



ど言ったように景気の回復が遅れる可能性があるというふうに私は考えるんです。それもやむを得ないという決断なのか市長のお考えをお聞きします。

何人かから税収について質問があったんですが、今、この平成18年度予算を拝見しますと、一般会計で13億1,400万円の滞納繰越金がございます。これは税務課長ですが。そして市民税12パーセント、法人税18パーセント、固定資産税、都市計画税については9パーセント、軽自動車税については22パーセントの収納率を見ていると。そうすると全体で9.5パーセントの収納率になるわけですが、13億1,400万円の内、1億2,526万9,000円という収納を見込んでいる。そして収納対策室に10名の職員を配置して、その割には収納率が低いのではないかと。

これだけ厳しい予算を職員の給与までカットして平成18年度予算を組まれているわけですから、やはり収納率を上げる努力。先般市長が話しましたように滞納者と向き合って、そしていろんな納税している方がすべて裕福とは限りません。そしてまた滞納している人が全部貧困といわれたいと思っています。そうしたものと直接出会いながら、会ってそして計画を立ててやるということをしてはどうか、というふうな提案をさせていただきます、その辺のお考えをお聞きします。

市長 今、駒形議員おっしゃったように1億6,000万円からの人件費だけですね、人件費分がほとんどありますけれどこれをカットすると。景気の回復そのものは、今、おっしゃっていただいたように大都市周辺は非常に、しかも業界が限られているという部分であります。株価はああいう形で非常にいいところにいっていますけれども、これもやはり限られた部分だろうとっております。

私どもの地域で景気が回復したという実感はまったく持っていません。そういう中でこれだけの歳出カットということではありますが、これは景気刺激的な部分。私が15年に町長に当選いたしまして15年度は自分で編成できなかったわけですが、16年度にはちょっと積極的な予算を組んでみました。が、やっぱり構造的な部分がありまして、なかなか一市町村でそれは100億円も200億円も持ち出せれば別ですけども、そういうことではありませんでしたので。

この地方がそういうお金の面で努力をしてもなかなか難しい。本来は心理的な部分も相当あると言われております。そうだとすれば今、議員おっしゃったような積極的な予算といえますか、カットしないで済めばいいわけでしょうけれども。これは今やっておきませんともう将来が取り返しがつかないという部分でありまして、背に腹はかえられないと。そういう思いの方がいっぱいあります。

極力いつも申し上げておりますように、職員の給与カットにまで入るとするのはやはり一番最後でなければならないという信念でありましたが、今はそれを若干捨てまして率先して私達も含めて職員もあまんじてこれを受け入れて、そして財政健全化の方がまず先だという思いであります。この効果が悪い方にできるか良い方にできるか。

一般的に市民の皆さん方にお聞きしますと、公務員へのねたみ等もたいへんありますので、

5パーセントなんてあたりまえだという皆さんも相当いらっしゃいます。それはどういうふうに結果が出るのかわかりません。その分、消費が本当に減るのかこれもまだわかりませんし。そういうことでまったく何と申しますか、こういう予測の元にどうだこうだということはほとんど考えないで、今これをやらなければ2年、3年後の南魚沼市の財政はないというそういう思いの中から決断させていただきました。景気対策的な議論はまったくここでは抜いてやったということでもありますのでご理解をいただきたいと思えます。

税務課長 お答えいたします。ただいま正鵠を得たご指摘をいただきましたので身を引き締めて対応したいと思います。今おっしゃられたように滞納分の収納率が極めて悪いと。特にみると固定資産税が非常に悪いんです。額が大きくて率が悪いという非常によろしくない経緯であります。

ポイントは今おっしゃられましたように、直接相手に会えと、目を見てものを言え、語れということになると思えます。その旨職員とともに直接あたって、中には本当にお困りの方についてはそれなりの対応をさせていただくと。そうでない方には、平たく言うとやはり嫌がらせをするぐらいでないといいただけないのかもわかりませんが、嫌がらせという意味ではありませんで誠心誠意、心を込めて相手の弱いところをお願いしていただくというふうに努力をしたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

駒形正博君 滞納繰越一般会計、今ほど13億1,400万円と言ったんですが、この他に使用料とか手数料というのがあるんですね、一般会計の中に。たとえば住宅使用料。住宅使用料は468件ですか500近い、以下の公営住宅あるんです。その中で50件の家賃の滞納者がいます。この予算書を拝見しますと滞納繰越分1,000円と。ただ本当に芽を出しておくだけで入れば儲けものと。集めて歩こうこうという気があるのかなということ。

それから保育料、し尿汲み取りもあります。それと国保税が、一般被保険者分が6,052万円、退職者被保険者が300万円とあります。それから介護保険95万円、下水道使用料761万円とあります。水道料金は払うけれども下水道料は払わないということはないと思うんです。でも水道料金の方には滞納繰越の分が上がってない。

こうしたものを一般会計以外のものについては担当課で徴収するようなシステムになっております。市民税を払えない人はやはり国保も下水道も水道料金も多分滞納するのではないかとということで、別々の人間が集金に行くのではなくて収納対策室でこうした手数料分担金使用料、そうした徴収についても情報を一括して収納対策室で集金をするという方法が取れないのかなというふうに思えます。

そしてまた先ほど目を合わせて集金にあたれというようなことを言いましたが、延滞金利息よりも安いお金を金融機関から借りる道を選んで斡旋することはできないかと。ちょっとその辺について私も知識がありませんので課長から教えて答弁いただきたい。

それから、市長にもう1点伺います。先般一般質問の中で10番議員が、その1億5,000万円の職員カットしたお金は何に使ったか。こういう質疑がありましたが、それはどこに使ったと明確に言えないが、強いて言えば子育て支援に7,000万円かなと。私もこの血の



うものだからよほど良く分かっている職員でないところに貼り付けられないというふうな部分もあって、現在どちらがいいのか判断しかねております。先行している自治体、あるいはそれを変えたかという自治体もあるかと思しますので、勉強させていただきたいと思っております。

2点目の金融機関からお金を安い金利で借りて、高い延滞金を取られるより払った方がいいんじゃないかという一種のアドバイスのことではありますが、なるほどなあと思えます。ただ、1件1件状況は違うと思えますけれども、銀行から借金できるような体質の人であればもちろんそういうことは有効の手立てではありますが、問題はそうでない人がかなりいるのでその人たちがどうか。あるいは無理矢理貸せるといって、今度は保証人にならなければならんという部分もあるのかもわかりませんけれども、いずれにいたしましても実はこの研究はいたしますけれども、ちょっとお答えいたしかねます。

ただ、似たようなことで非常に私が気になっていますのは、大口の滞納者の方で金融機関から金を借りているわけです。実はおそらく税金を払わないでも金融機関には金を返していると私は思うんです。ですので私はむしろ真の債権者である 我々は真の債権者の一員ですけれども、額が多くても金融機関と交渉する手段が一番欲しいなと思っております。またひとつ、たいへんお答えとしては不十分で恐縮でありますけれども勉強させていただいてやらせていただきたいと思えます。

和田英夫君 この滞納繰越は大勢が議論をしているわけですからそれはそれで分かりましたが、そこで市長にお伺いします。

今ほども駒形議員から市税のみならず市営住宅の家賃等々という話が出ていたんです。ところが私は今のこの収納システム。この議論は全部税務課長が答弁をして、実は実際にやるのは収納対策室ですね。

私は合併以来、専門職員を育成しながらということを議論しているし、先般の一般質問でもそういう議論があったんです。特にこういうところは専門性が案に必要なところですし、やはり今のシステムでは税務課の収納対策室では限界があるんですね。そこで水道料からそこまで手を伸ばすということは、

たまたま子育て支援課というのは、今の時代に即応した行政サービスの体制をとったわけですから、私は収納対策課という形で独立して、かなり専門的にさらにまさにプロフェッショナルな職員を育てる方がいいんじゃないかと思えますが。市長はこの議論の13億円からの滞納あるいは収納業務を、いや今の収納対策室でいいんだという考えか。あるいはそうであればいわゆる課に昇格しながら課に責任を持たせて、しかも本会議に課長も出ていただいてこういう議論にあると。こういう方法も考えられるのではないかと思います。市長のお考えを。

市長 収納対策室的なもので下水も水道も。国保と一般の税は収納対策室というかそちらの方でやっているわけですが。やっぱりそれはちょっと私は無理があると思うんです。水道は水道で、ご承知のように一応ある程度になりますと給水停止という処置を取りま

す。取るとほとんどのの方がやっぱりお金を入れてくれるんです。全額とはいいませんけれど、全額入れる方もいます。

そういう手段ができる部分と、税というのはそれは差し押さえすればできますけれども、してしまえばそれで終わりという部分がありますし。私はやっぱり特に会計も違うわけですから、水道も下水も公営住宅の家賃も、みんな滞納部分は全部1つのところで担当しろというというのは非常に無理があると。さっき課長も言いましたけれども、それこそそれだけの知識経験を有するまでということになると相当のベテランでありまして、そういうベテランをそこへだけ貼り付けるなんてことは、なかなかやっぱりでき得ませんので。それは各担当の課できちんと対応してもらうのが私は。どっちが効果が上がるか。水道が一番効果が上がっていますね、やっぱり。これをみんな一緒にされますと、それが税金の分なのか水道の分なのか良くわからない。みんな折半でやってくれなんて話になられても困りますし。

ですのでそれはシステムとしてその方がいいと思いますが、じゃあ今の収納対策室というこれがこのままでいいかと言われると。一応室長、課長というのは同等ということになっています。課長の権限下にもあるというような部分もあるという、ここの位置付けがちょっとはっきりしていませんでした。いけませんので私の考え方は、今年度機構改革をやって来年度から適用させようと思うんですけれども、税務課長の傘下、支配下という形を取った方が、効果が上がるだろうというふうに思っております。

そうしないとですね、今例えば10人いますが 10人でしたかね。やはり税務行政と一体感をもっていただかないと。職員が、例えば収納対策室が10人では足りないときは、こっちの係の方からもすぐやれるとかそういう体制をきちんととってやらないと。課全体のものとして捉えてやらないと、そのことだけに特化してというのは非常に無理があるような気がします。

ですのでそういう方向で分室とか対策室とか、そういう部分は極力なくして課長の権限の下。あるいは今度は部制を設けるかもわかりませんが、部制を設けたら設けたでまた別個です。そういう方向が私はベターだという思いであります、今は。ただこれはご意見を聞いてみなければわかりませんが。やはり曖昧になってしまうところがあるという感じが、この2年ですか、16・17年とやってみてちょっとありますので、もっとすっきりさせる方が組織上はいいなという思いであります。

和田英夫君 市長の考えは考えとしてでありますけれど、いみじくも一般質問のときに市長が、四国だか高知のそういう方々の取り組みで、ただ税だけを「ほら払え、ほら払え」だけでなく、市の行政全体、町の行政全体を話し合いながら、その家の渡世回しなりやり繰りを指導したと、こういうことですから。

今ほどの市長の考え方は、税と水道と家賃は性格は違うと。それは確かに性格は違うが、今でも対策室の中で第1収納係、第2収納係ということで、あるいは嘱託職員というようなことでやっているわけですから。私は市のこういう未納、未収的なものをすべて全部しろとは言わないが、どうしたらより効率的に収納対策ができるかという角度で、研究・検討しな

から。来年に向けて大きな機構改革あるようですから、ぜひひとつ検討していただきたいと思っています。

市長 当然でありまして先ほどこれも課長が申し上げましたが、やっぱり例えば効果が上がっている先進地でそういうものも十分検討させていただいて、どうすれば一番効果が上がるのかということをも十分検討してやらせていただきますので、またご指導よろしくお願いいたします。

議長 以上で歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって歳入に対する質疑を終わります。

議長 歳出の質疑に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係ない各課長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいて結構であります。

議長 第1款の議会費の説明を求めます。

議会事務局長 (議会費の説明を行う。)

議長 議会費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1款 議会費に対する質疑を終わります。

議長 第2款、総務費の説明を求めます。

総務課長 (説明を行う。)

企画情報課長 (説明を行う。)

財政課長 (説明を行う。)

企画情報課長 (説明を行う。)

財政課長 (説明を行う。)

税務課長 (説明を行う。)

市民課長 (説明を行う。)

総務課長 (説明を行う。)

企画情報課長 (説明を行う。)

総務課長 (説明を行う。)

環境課長 (説明を行う。)

議長 総務費に対する質疑を行います。

中沢俊一君 2点ほどお願いいたします。73ページのバスの輸送事業関係でございます。福祉バス、循環バスいろいろあるわけですが、このダイヤの改正はこの秋に間に合うものでしょうか。また地域によってはだいぶコストがかかると思っていますけれどもだいたいの 例えば塩沢地域、1,000万円もってあるわけですがけれどもどの辺が適正だかということは押さえてありましようか。

それから通学から何から全部合わせるとこれだけの予算になるわけですが、うまくこの統合といいますかその辺の整理が、当然検討はされていると思うんですけども、もう一工夫できないものか。あちこちで路線廃止バスあたりの補助も上手く使ったなかでやっているところもあるものですから、その辺の考えをひとつ伺いいたします。

もう1点ですが79ページの選挙費になります。どうしても開票に職員さんの残業手当がいっぱいかかるものですから。例えば横浜の市長選は、今回は翌日開票にして人件費を節減するという話を聞きました。例えば県会議員あたりは県のことですから大変広範囲になるわけだけれども、そのかわり翌日開票ということで一般化すれば、かなりの人件費の節約になると思っています。それこそ8時まで一時は延長された投票時間が6時で打ち切るところもいっぱいできてきたわけでして、そんなことも翌日開票なども含めてどんな考えをお持ちか聞かせてください。

企画情報課長 バスの関係でございます。ダイヤ改正につきましては例年10月にめがけて検討するわけでございます。先般も若干ございましたけれども、このあと民間事業者等を含めました中で交通政策を考えているわけでございます。現時点ではダイヤ改正につきましては、そこらへんで現在のぐるぐる回っているところとの調整を図りながら検討していきたいということで、10月に目標を持っているということでございます。

あとこの試行の委託料が適正かどうかという考え方でございます。塩沢地域は特に定期バス等の運行経路と重複しているというような形の中で、そこら辺の考え方をかなり整理していかなければいけないんじゃないかというようなこと。それぞれバスを回すことによって補助金を出しているバスに影響があるとかという問題もでてくるわけでございまして、そういうなかでの体制でございます。これにつきましては一応運行230日分を計上させていただいているわけでございます。

こういったなかで今後場合によっては検討の結果、試行が途中でどうなるかというのは、今後のこの委員会というか政策のなかで検討させていただきたいというふうに思っています。一応通年予算という形のなかでさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

総務課長 選挙の時間。超過勤務手当等の削減のために翌日開票も、ということでございます。翌日になりますとまた一般業務等があるわけでございます。そういうなかで大勢の人員を選挙事務に向けるという、会場の問題もありますし。それから選挙につきましてはやはり投票が終われば早く結果を知りたいというところが、非常に強い住民要望でもあります。そんななかで今のところ、翌日開票につきましては考えていないで、当日いかに開票時間を短くするかとこういうところを研究しながらやっていきたいというふうに考えております。

中沢俊一君 バスの件については、周辺部の利便の格差というものを解消するわけですから、本当に力を入れてやってもらいたいと思います。がしかし、先行する各自治体ではやっぱり厳しい基準を設けて、あるいはバス路線等きっちりとその辺のことを計算し尽くしてやっているところが多いわけですから、短い間で大変でしょうけれども検討して行ってください。

選挙のことは当然のこととして、そんなことも必要かなと思っていましたし、また現にこうして横浜市が踏み切るわけですから、それにはまた何らかの考えがあると思っています。その辺のことを参考にしてひとつまた考えを進めて欲しいと思います。答弁は結構でございます。

笠原喜一郎君　　1点だけお聞きをいたします。77ページの賦課徴収費の東京事務所費。まったく初めてのことでお聞きをいたします。どのような方をお願いし、そしてどのような実績が上がっているかをお聞きをいたします。

それから添付資料の中で確認をさせていただきたいと思います。258～259ページの級別職員数あるいは職務内容というようなことであるわけですが、この259ページの行政一般職で1級から7級までしかないわけですが、昨年までは1級から8級までであったわけですが、変わったということでしょうか。この級別職員表を見ると8級までであるわけですが、これはどういうふうに見ればいいのか。そこの説明をお願いします。

収納対策室長　　東京事務所の件でございます。これは旧塩沢町で平成15年度から始めたものでございまして、東京都の都税事務所を退職された方、三十数年都税事務所に勤務された方を採用いたしまして、今年、15、16、17と3年が終わろうとしています。

年間の徴収実績としましては、15年度がおよそ1,500万円、16年度が1,700万円、今年も今のところ1,400万円ぐらいですので、最終的には1,700万円ぐらいの実績になるかというふうに思っております。以上です。

総務課長　　258～259ページの級別職員数の関係でございますが、人事院の勧告によりまして新年度4月から、一般行政職につきましては今まで8級だったものが今度6級制になります。そんなかたちのなかで今回は1月1日での比較でございますので、258ページの方につきましては職員の数か8級までのところに載っておりますが、実質的な4月1日新年度の予算になりますと6級までの職員というかたちになります。今までの1級2級が1級となりまして、3級が2級、4、5が3級、6が4級、7が5級、8が6級とこういう形になりますのでそんな表になっております。以上です。

笛木信治君　　2点ほどお願いします。

電子市役所ということですからあらゆる面でインターネット、パソコン市役所になっているわけですが、このところでは電算対策費として2億2,000万円上がっています。これは各部で電算システムに係る支出が相当にあるわけで、寄せてみたわけではないですけどかなりの額になると思うんです。

わからないのはこういう中でもたとえば使用料といいますか、例規集についての使用料とか、それから戸籍システムの使用料とかというふうに出ているんです。こういうのはそういうシステムをある会社をお願いして作り上げて、その作り上げたシステムは市役所のものではないんですかね。それにまた使用料を払うというのはどういうことなのかと思うわけですが、そこらへんの仕組みをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、先ほど来から議論されている職員費のことについてであります。今



ほども総務課長の方から説明ありました。昨年の人勤のあれを受けて今年の4月から実施されるということですが、これはいわゆる級を1級づつ引き下げるといいますか、金額でどうこうということではなくて本来引き上げられる分を上げないで据え置くというそういう形らしいんですけれども。

それに加えて今回市長が本予算の大きな目玉として、隗より始めよということで自らを切りながら職員給与を5パーセント削減を切り出したわけです。けれどもこれは昨年の人勤と合わせると職員にするとかなりの削減になると思うんです。この合わせた額の影響額といえますか、それはどれくらいになるのかお聞かせ願いたい。

先ほどの議論にもありましたように、これが地域経済の中でやはり大きな影響を及ぼすという点について、若干見通しというか考察がまだ足りないのではないかという気がしますよね。確かに今、公務員バッシング、そういう気風がありまして、今の市長のこの公務員給与引き下げについて多くの市民はおそらく支持しているだろうと思います。けれども、やはりそれが本当に地域経済に有効なのかという点で言えば私は疑問があると思うんです。

では公務員の皆さんの給与が下がって一般の従業員の給与がそれで上がるかと言いますと、上がらないんですね。逆なんですよ。公務員も今度はここまで下がったんだから、本来上げるべきところも上げないという現象が出てくると思うんです。そういうマイナス要因を考えたりすると、この影響というものは私はかなりやっぱり深いものがあるんじゃないかという気がします。その辺の詰めをどの程度議論されたのか。ひとつお考えをお聞かせ願いたいと思います。以上2点について。

市長 この5パーセント給与のカット、地域経済への影響ということであります。地域経済に影響がないなんてことは申し上げませんが、先ほどから私が触れておりますように、そういう部分を考慮する余地すらないという状況をご理解いただきたい。今、これをやらなければ来年から再来年からとっていますと、もう私どもの市の財政がほぼ運営ができない。2～3年だから借りるだけ借りてやってしまえ、ということになればそれはやれますけれども、そういうわけにはまいりませんのでここからですね、ここから。

そして1年ごとに見直すといえますか検討しようということになっています。1年ごとです。今年やってみて来年の予算を組む頃になってみて、ある程度いろいろ良い結果がでてきた部分であれば、5パーセントをすぐ3パーセントにしたり、あるいは全部解消したりと。いつでも財政的な見通しがついてある程度の効果さえ出てくれば、3年どうしてもやるなんて言うておりませんし、しかし出なければ一応3年という約束ですけれどもまた4年目からはどういう形になるのかこれもまだわからないというところなんです。ただ3年で必ず終息させていという思いではありますので、また皆さんからもご理解いただきたいと思っています。

再三申し上げますけれども、地域経済に、さっき言いましたこの及ぼす影響がないとは申し上げませんが、そう大きいものではないと。そしてこのことによって民間の皆さん方が、公務員が5パーセントカットしたから我々は下げようなんて動きにはまずならないというふうに思っております。あといろいろ数字的なことは総務課長の方で答弁いたします。

総務課長 給与改定は今日お配りいたしました議案の中に入れておまして、最終日にご審議いただくことになっております。内容といたしましては人事院の勧告で平均4.7パーセント、地域給ということです。地域によっては地域加算があったり外れたりということでございまして、この地域につきましては新潟県は、どの地域につきましても地域加算がないということでございます。平均でいけば4.7という表現でございしますが、ただこれを見ますと、従来の1級2級が新1級になるわけですが、この部分につきましては引き下げ率はありません。引き下げではないです。それから今までの3級が2級になります。この部分につきましても引き下げが号俸のすごく上の方にいきますとありますが、南魚沼市の職員の中で該当する部分は2級につきましてもないというふうに私は感じております。4級・5級が3級になるわけでございますが、これにつきましては2パーセントから5パーセントくらいの範囲で引き下げがでできます。給与表としては、6級が新4級になりますがこれがやっぱり4パーセントから6パーセントくらいの間で引き下げがあろうかと思えます。7級課長級でございます。4.4から6.3くらいの範囲であろうかと思えます。8級課長で5年以上の皆さんということになるろうかと思えますが4.6パーセントから6.7、7パーセントまでくらいの範囲で該当者がいるわけでございます。

給料表としては引き下げになりまして、ただ現給保証ということでございますので、1級2級の皆さんにつきましては新しい給料表になってもそのまま毎年上がっていくわけでございます。ただ引き下げの該当になったところが1年若しくは2年という形で、そこに届くまでの間は現給保証で上がっていかないという状況が生まれますが、今の給与は確保するという内容になっております。

それから今まで、1号が4分割をされます。これというのは4月に昇給、4月昇給の方、7月昇給、10月昇給、1月昇給と昇給月が4回に分かれていたわけです。それを年に1回の昇給に今度替えるわけでございますので、それを4分の該当する所を3、4分の4、4分の3、4分の2、1というふうに当てはめていきますので、一番あったところに当てはまっていくということでございまして、そのための今の段階では不利になるということはないかと思えます。

ただ、今後、評価制度というのがありまして今までですと1年経つと1号上がったという部分が、今後1年経って2号しか上がらなかったとか、4号上がって今までと同じですが、たとえば2号上がるとか6号上がるとか。そういうことに今後この給料表が使われるのではないかなという気がしておりますが、まだはっきりその指針がでておりませんが、いろいろ給与の説明会の中では4号上がる場合、6号上がる場合、2号しか上がらない場合があると。こういう説明を受けておりますので今後の人事評価の前段かなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

それから影響額につきましては、今ほど言いましたように非常に給料表の等級によりまして多岐になっておまして、今そこまでの分析はしておりません。今現給は保証するというところでございますのでそのための昇給部分が、一般的に昇給は平均的に2パーセントくらい

の影響があるのではないかとということで今考えております。2パーセントも影響を受ける人と受けない人があるわけでございますので、2パーセント以内の中の影響だというふうに考えています。

企画情報課長 各種電算システムに対する使用料の考え方ですけれども、それなりのものを作るといことで市のものにならないかというようなことでございます。これは当然市専用のそういったシステムを作り上げるわけでございますので、そういったことでございます。

ただ使用料等が多くなっている理由というのは、ハードウェアの使用料とかそういったものは非常に高額になるわけで、これを一気に買い取ることが何億円というような数字でございますして、そういったものを年割でリースさせていただいて対応しているというようなこと。

それと使用料にしておくことについてのカスタマイズ等が随時できるわけでございます。場合によってはそれに対応したシステムを作り上げていただくというようなことで、完璧なソフトということではなく、場合によってはそういった状況によっては出てくるわけでございます。そういったものがカスタマイズされて、またより良いシステムが作り上げられるとこういうことでございます。使用料は各所随所で電算経費以外のところでも出てまいりますけれどもそういった内容でございます。

特に企画の方に持っている電算につきましては内部情報それから基幹系につきまして管理するというような形の中で、他の部署で使用している電算系統のものを企画が一括管理しているということでございますのでよろしくお願いいたします。

峠 佳一君 71ページの7目の企画費についてお伺いいたします。この中に新幹線の活性化同盟会負担金というのが載っております。2010年問題とか2015年問題の対策だということでございますが、これは私は当然の話だろうと思います。特に南魚沼市にとっては、大和の基幹病院等の位置づけからしても、新幹線駅があるというようなことで説明がございましたので、当然対策を講じていかなければならないと思っております。

それに付随してお話をしたいんですけれども、ほくほく線の関係でございます。市内にいくつもJRの駅があるわけでございますけれども、越後湯沢駅から発車して、はくたかは当然通り過ぎて行くこれはやむを得ないとしても、普通のローカルで1両編成、2両編成の各駅停車的に走っているものが、誠に越後湯沢から発車して石打駅、大沢駅、それから上越国際スキー場前駅、塩沢駅、六日町駅。六日町駅はおそらくみんな止まっていると思うんですけれども、今言われた駅は本当に停車する本数が非常に少ないんですね。今日はたまたま私時刻表も何も持って来なかったものではっきりしたことは言えませんが。

そういった将来的なことを考えると、今からでも予算化をして運動していくと。JR東日本新潟支社、あるいはまた北越急行ですか、どういう絡みで停車をしていかないのか。やっぱり利用者、それからあの沿線の人たちに言わせると「ほくほく線が止まってくると非常にいいんだがな」と。特に通勤通学時間帯には止まって欲しいという意見が非常に多ござ

います。残念ながら駅がありながら利用されていないというのが現状でございます。その辺をどうかひとつこれから予算化して運動すべきじゃないかなと私は思うんです。

J Rの職員に聞きますと、当然そういったことをしっかりと地元が運動していくのなら可能性は十分あるはずだというようなことも言っています。北陸新幹線が越後湯沢を利用しないでいいようになると確かに落ちていくことは目に見えているわけですので、J Rも今からそういった対策を練っていくと。北越急行もそういった対策を練っていくというのが今からやっていく時期にきているのではないかと思いますけれどもその辺をお願いいたします。

市長 北越急行はご承知のように県と沿線自治体、あるいは銀行の皆さんの出資で株式会社を作っております、湯沢も、私どものところもそうでした。旧塩沢町も入っていましたよね。若干の出資していただいていた。ですから北越急行そのものにつきましては別にこちらに予算をもらなくて、私たちも役員でありますので 専務やら何やらそういう役員です。ですから今度は自分のひとつの市の中の問題としてダイヤ等も含めて役員会で話をしていきたいと思っております。

J Rにつきましても、北越急行とJ Rと同じ線路を使うわけですので、どちらが止まっていたかということになってくると思うんです。まず北越急行の役員会の方でそういう話を出して、これは確か私どもの地域ばかりでない部分もあると思うんです。ただここが一番それが多いんです。本来、六日町から犀潟間ですから、この間をJ Rの線路を借りてやっているわけですので。あとは犀潟から上越までですか、あの間だと思うんですけれど。他のところはもう止まるところが決まっているわけですので。それは私どものひとつの特殊な問題として、これから北越急行の役員会の中でまず話を出して、というふうに考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

峠 佳一君 北越急行の専務をやっておられるということを知らないで失礼をしてしまいましたけれども・・・（「専務ではないが役員です」の声あり）

ぜひともそういうことで進んでいただきたいと思いますと思っております。終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますのでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。

明日の本会議は午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後4時53分）